

四 半 期 報 告 書

(第62期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

国際チャート株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	国際チャート株式会社
【英訳名】	Kokusai Chart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中之庄 幸三
【本店の所在の場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理統括部 部長 橋本 直人
【最寄りの連絡場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8169
【事務連絡者氏名】	経営管理統括部 部長 橋本 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第 2 四半期累計期間	第62期 第 2 四半期累計期間	第61期
会計期間	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日	自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日
売上高 (千円)	2,283,044	1,837,220	4,582,790
経常利益 (千円)	50,514	35,813	111,710
四半期(当期)純利益 (千円)	43,377	34,529	97,024
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	376,800	376,800	376,800
発行済株式総数 (千株)	6,000	6,000	6,000
純資産額 (千円)	1,751,849	1,814,710	1,795,711
総資産額 (千円)	3,413,797	3,412,298	3,520,580
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.23	5.76	16.17
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	1.50	2.00	4.00
自己資本比率 (%)	51.3	53.2	51.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	66,266	△622,416	232,751
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△711,978	△62,593	△171,645
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△8,988	23,992	△17,951
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	357,361	393,451	1,055,454

回次	第61期 第 2 四半期会計期間	第62期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月30日	自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益 (円)	2.70	0.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、4月に緊急事態宣言が発出され、経済活動が制限されるなど厳しい状況にありました。5月の緊急事態宣言解除後には緩やかな回復の兆しが見えたものの、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社は、在宅勤務や各種感染拡大防止対策を実施し、事業活動を運営してまいりました。営業活動においては、新規顧客開拓は徐々に訪問などの活動が出来たものの、医療機関などでは依然として訪問制限などもあり大変厳しい状況でありました。また、生産面では、引き続き内製化促進や経費の抑制などを行ってまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は1,837百万円（前年同四半期比19.5%減）、営業利益は37百万円（前年同四半期比32.0%減）、経常利益は35百万円（前年同四半期比29.1%減）、四半期純利益は34百万円（前年同四半期比20.4%減）となりました。

（資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ74百万円減少し1,786百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が555百万円、関係会社短期貸付金が50百万円増加したこと、短期貸付を実施したことなどにより現金及び預金が662百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ34百万円減少し1,625百万円となりました。これは主に有形固定資産が32百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ108百万円減少し3,412百万円となりました。

（負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ138百万円減少し932百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が145百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ10百万円増加し664百万円となりました。これは主に借入れの実施により長期借入金が25百万円増加したこと、退職給付引当金が10百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ127百万円減少し1,597百万円となりました。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ18百万円増加し1,814百万円となりました。これは主に利益剰余金が19百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は53.2%（前事業年度末は51.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動による資金の減少は、622百万円（前年同四半期は66百万円の増加）となりました。これは主に増加要因として税引前四半期純利益の計上35百万円、減価償却費の計上45百万円、たな卸資産の減少16百万円、減少要因として売上債権等の増加554百万円、仕入債務の減少145百万円などによるものであります。

投資活動による資金の減少は、62百万円（前年同四半期は711百万円の減少）となりました。これは主に関係会社貸付けによる支出600百万円、有形固定資産の取得による支出10百万円、関係会社貸付金の回収による収入550百万円などによるものであります。

財務活動による資金の増加は、23百万円（前年同四半期は8百万円の減少）となりました。これは、長期借入れによる収入40百万円、配当金の支払額14百万円によるものであります。

この結果、当第２四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ662百万円減少し393百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第２四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第２四半期累計期間における研究開発活動の金額は、28百万円であります。

なお、当第２四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（千株）
普通株式	20,000
計	20,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(千株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(千株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000	6,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,000	6,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	6,000	—	376,800	—	195,260

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ナカバヤシ株式会社	大阪府大阪市中央区北浜東1丁目20	3,080	51.33
東芝テック株式会社	東京都品川区大崎1丁目11-1	336	5.61
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2丁目9-32	183	3.06
国際チャート従業員持株会	埼玉県桶川市赤堀1丁目30	147	2.46
山本 淳一	兵庫県神戸市西区	80	1.34
南野 雄介	東京都渋谷区	62	1.04
志村 克己	神奈川県横須賀市	61	1.03
山野井 康雄	大阪府寝屋川市	57	0.95
佐藤 伸介	岡山県井原市	49	0.82
曾志崎 稔	埼玉県上尾市	39	0.65
計	—	4,097	68.29

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,998,900	59,989	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	59,989	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

なお、単元未満株式に自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,055,454	393,451
受取手形及び売掛金	591,812	1,147,327
商品及び製品	137,943	129,290
仕掛品	9,051	8,128
原材料	57,779	50,917
関係会社短期貸付金	—	50,000
その他	9,172	8,531
貸倒引当金	△550	△1,131
流動資産合計	1,860,663	1,786,515
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,520,344	1,524,061
減価償却累計額	△1,142,507	△1,151,104
建物（純額）	377,836	372,956
構築物	124,538	124,538
減価償却累計額	△98,265	△99,180
構築物（純額）	26,272	25,357
機械及び装置	1,782,114	1,783,129
減価償却累計額	△1,521,640	△1,541,341
機械及び装置（純額）	260,473	241,788
車両運搬具	4,115	4,449
減価償却累計額	△4,115	△4,150
車両運搬具（純額）	0	299
工具、器具及び備品	299,270	286,632
減価償却累計額	△250,215	△243,532
工具、器具及び備品（純額）	49,054	43,099
土地	881,366	881,366
建設仮勘定	3,169	590
有形固定資産合計	1,598,173	1,565,457
無形固定資産		
ソフトウェア	24,721	23,606
その他	2,556	2,556
無形固定資産合計	27,277	26,162
投資その他の資産		
投資有価証券	34,159	33,857
その他	2,046	2,013
貸倒引当金	△1,740	△1,708
投資その他の資産合計	34,465	34,162
固定資産合計	1,659,916	1,625,782
資産合計	3,520,580	3,412,298

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	933,973	788,359
1年内返済予定の長期借入金	—	13,332
未払法人税等	17,146	9,839
賞与引当金	24,871	27,504
その他	94,659	93,582
流動負債合計	1,070,651	932,617
固定負債		
長期借入金	—	25,557
繰延税金負債	180,928	177,653
退職給付引当金	440,599	430,120
資産除去債務	160	—
その他	32,530	31,640
固定負債合計	654,217	664,970
負債合計	1,724,869	1,597,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	376,800	376,800
資本剰余金	195,260	195,260
利益剰余金	1,213,775	1,233,305
自己株式	△29	△29
株主資本合計	1,785,805	1,805,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,905	9,374
評価・換算差額等合計	9,905	9,374
純資産合計	1,795,711	1,814,710
負債純資産合計	3,520,580	3,412,298

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,283,044	1,837,220
売上原価	1,861,238	1,446,168
売上総利益	421,805	391,051
販売費及び一般管理費	※ 367,057	※ 353,805
営業利益	54,748	37,246
営業外収益		
受取利息	658	371
受取配当金	762	730
受取手数料	312	265
その他	113	54
営業外収益合計	1,846	1,421
営業外費用		
固定資産処分損	4,031	1,122
為替差損	1,625	1,221
その他	424	509
営業外費用合計	6,080	2,854
経常利益	50,514	35,813
税引前四半期純利益	50,514	35,813
法人税、住民税及び事業税	11,312	4,728
法人税等調整額	△4,175	△3,445
法人税等合計	7,137	1,283
四半期純利益	43,377	34,529

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	50,514	35,813
減価償却費	45,310	45,527
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,273	547
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,806	2,633
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	985	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	18,141	△10,479
受取利息及び受取配当金	△1,420	△1,101
固定資産処分損益 (△は益)	4,031	1,122
為替差損益 (△は益)	781	985
売上債権等の増減額 (△は増加)	12,606	△554,850
たな卸資産の増減額 (△は増加)	14,873	16,439
未収入金の増減額 (△は増加)	3,582	△235
仕入債務の増減額 (△は減少)	△60,384	△145,614
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,204	△487
その他	△21,934	△1,909
小計	76,371	△611,607
利息及び配当金の受取額	1,420	1,101
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△11,525	△11,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,266	△622,416
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△106,793	△10,686
無形固定資産の取得による支出	△3,585	△948
投資有価証券の取得による支出	△138	△58
関係会社貸付けによる支出	△600,000	△600,000
関係会社貸付金の回収による収入	—	550,000
資産除去債務の履行による支出	—	△180
その他	△1,462	△719
投資活動によるキャッシュ・フロー	△711,978	△62,593
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	40,000
長期借入金の返済による支出	—	△1,111
配当金の支払額	△8,988	△14,896
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,988	23,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	△781	△985
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△655,482	△662,003
現金及び現金同等物の期首残高	1,012,843	1,055,454
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 357,361	※ 393,451

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料	136,448千円	138,347千円
従業員賞与手当	10,879	12,238
賞与引当金繰入額	12,971	12,857
退職給付費用	10,780	11,290
貸倒引当金繰入額	2,273	580

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	357,361千円	393,451千円
現金及び現金同等物	357,361	393,451

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月8日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	2019年9月30日	2019年11月25日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月7日 取締役会	普通株式	14,999	2.5	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	11,999	2.0	2020年9月30日	2020年11月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	7円23銭	5円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	43,377	34,529
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	43,377	34,529
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,999	5,999

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………11,999千円

(ロ) 1株当たりの金額……………2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年11月24日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月 6 日

国際チャート株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	川	英	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寶	野	裕	昭	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際チャート株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、国際チャート株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。